

陳情第22号	平成24年6月6日受理
付託委員会	産業都市常任委員会
件名	「放射線の調査分析機器を購入し、測定体制を確立すること等」に関する件
陳情要旨	
<p>平成23年3月1日福島第一原発の事故・爆発により莫大な放射能がまき散らされ、東日本のあらゆる地域に降り注ぎました。八千代市も例外ではなく高レベルの放射能が降り積もりました。放射能の測定は市の責任で一定の調査が行われました。しかし、農産物の調査はあいまいで、正確ではありません。</p> <p>市民が食べる食料品の放射線量を調べる体制が不十分であり、農家が生産している農産物の放射線量についても県の指示待ちで、分析機器を購入していないために行政による食の安全や農産物に対する信頼の確保ができていません。</p> <p>今年4月16日からタケノコ、4月20日から原木シイタケの出荷停止になりました。調査も1カ所しか行わず、生産者や消費者の不安をあおるだけになっています。市民が自主的に自費で調査したところ公表の半分の数値しか出ませんでした。今の調査体制では細かい調査ができないため不安だけをあおり、風評被害の助長につながっていることになります。また具体的な農産物について言えば、フキやミョウガなども八千代市は検査していません。市内にはホットスポットのような場所もあり心配でなりません。</p> <p>いまだに福島原発の事故は収束していないばかりか、海水や大気中に放射能が漏れ出ているのが現実です。そればかりか新たな爆発の危険性もあります。そしていついかなる大惨事が起きるかもわからない状況下で、安心して農産物をつくり、日常の食べ物の不安を解消できる、よりベストな方法を市当局が施策していただけることを希望して本陳情書を提出します。</p> <p>陳情内容は下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内の食品・農産物・土壌等の放射線量を細かく調査できるように分析機器を購入し、測定体制を確立してほしい。 2. 市民の不安にこたえる相談窓口並びに対策室を設置してほしい。 3. 市民が無償で分析機器を利用できるようにしてほしい。 4. 東電への賠償請求をサポートし、市民目線で対応してほしい。 	